

2023年12月教会便り 砂川

主任司祭 ナルチゾ神父

カトリック教会は、毎年“イエス・キリストの救いのわざ”を思い起こして祈ります。

典礼暦年には、大きな山が二つあります。復活祭と降誕祭です。一つの山を準備し、祈るのが12月です。平和の君イエス・キリストの誕生を待ち望みながら、世界の平和を心から願い祈ります。この月は、非常に豊かな典礼の日々です。年の終わりですが、典礼では新しい周期として歩み出す月でもあります。B年という新しい周期の中で、キリストの神秘全体を思い起こしていきます。



12月には、

- ① 日本宣教の保護者聖フランシスコ・ザビエル司祭の祝日、
- ② 無原罪の聖マリアの祭日、
- ③ そして、主の降誕祭からは
- ④ 8日間荘厳に祝う日々が続きます。

全教会の信徒たちと、この12月を豊かに祈る日々といたしましょう。

11月26日、砂川教会では、クラウチオ神父様の指導によって、黙想会が行われました。恵みの時間でした。クリスマスの準備として、赦しの秘跡を受ける機会でもありました。罪の赦しの秘跡はいつでも受ける事が出来ます。

また12月31日は、2023年の終わりです。一年間、共に祈り、共に働き、無事に一年間を過ごす事が出来て神様に感謝しながら、来年は良い年になるように、ともにお祈りしたいと思います。



12月の主な典礼・ミサ時刻

日	曜	典礼暦	担当
3	日	待降節第1主日 当教会出身聖職者・修道者のために祈る日 P4 平和を願う P18キリストを待ち望む	9:00 ミサ 先読み: 多田 第1: 本田 第2: トウイハン 答唱詩編: 間野/古野 オルガン: 斎藤
10	日	待降節第2主日 司祭と召出を求めのために祈る日 P18 キリストを待ち望む	9:00 ミサ 先読み: 高塚 第1: 安藤 第2: 西川薫 答唱詩編: 三上夫妻 オルガン: 古野
17	日	待降節第3主日 病者と洗礼志願者のために祈る日 P18 キリストを待ち望む	9:00 ミサ 先読み: 多田 第1: 多田 第2: トウイハン 答唱詩編: 間野/高塚 オルガン: 古野
24	日	待降節第4主日 教会から離れた信者のために祈る日 P18 キリストを待ち望む	9:00 ミサ 先読み: 高塚 第1: 西川薫 第2: 高塚 答唱詩編: 三上夫妻 オルガン: 斎藤
24	日	主の降誕	18:00 ミサ
25	月	主の降誕	9:00 ミサ
31	日	聖家族 死者のために祈る日	9:00 ミサ 先読み: 多田 第1: 安藤 第2: 本田 答唱詩編: 高塚/多田 オルガン: 古野

◆今月の霊名記念日の方…おめでとうございます(敬称略)

- | | |
|-----------------|-------|
| 3日 聖フランシスコ・ザビエル | 中西利雄 |
| 26日 聖ステファノ殉教者 | 本田日出雄 |

◆献金

- ・3日(日) 宣教地召命促進の日
- ・24日(日) 待降節愛の献金

◆お知らせ

- ・ 3 日（日）クリスマスツリー準備
- ・ 17 日（日）大掃除
- ・ クリスマスパーティはありません。
- ・ ロザリオ会は冬季（11 月～3 月）夜間の交通安全を考慮してお休みします。
- ・ 毎週水曜日 10:00～ 聖書に親しむ会を実施しています。

花当番	
23日(土)	多比良
30日(土)	安藤

◆幼稚園関連

- ・ 4 日（月）火災避難訓練
- ・ 5 日（火）12 月生まれ誕生会
- ・ 19、20 日（火、水）クリスマスの集い（保護者観覧あり）
- ・ 22 日（金）2 学期終業式

教会の掟

教会はキリスト信者の信仰生活を指導する司牧の任務を与えられていますから、そのために各時代の事情を考慮して掟を定めました。1948 年では教会の六つの掟と言われていました。1972 年に改定されて五つになりました。現在は次のような掟が定められています。



- 第一 日曜日と守るべき祝日にミサ聖祭にあずかり、労働を休むこと
- 第二 少なくとも年に一度大罪を告白すること
- 第三 少なくとも年に一度復活祭のころに聖体を受けること
- 第四 定められた日に償いの務めを果たすこと
- 第五 各々の分に応じて教会の維持費を負担すること

第四が二つに分けられていました。定められた期日に大斎を守ること。金曜日と定められた期日に小斎を守ること。

教会は第一の掟で、日曜日と守るべき祝日に、ミサ聖祭に与り、労働を休むことを命じています。日曜日以外に守るべき祝日は、日本ではイエス・キリストの降誕祭〔12 月 25 日〕と神の聖母マリアの祭日〔1 月 1 日〕です。キリストの昇天祭と聖体祭などは次の日曜日に祝われますが、聖母の被昇天祭と諸聖人祭は当日（8 月 15 日、11 月 1 日）か次の日曜日かに祝われます。

教会は、第二の掟で少なくとも年に一度大罪を告白すること、また第三の掟で少なくとも年に一度復活祭のころに聖体を受けることを命じています。復活祭のころに聖体を受ける理由は、イエス・キリストが聖体の秘跡をご受難の形見として制定なさったからです。復活祭のころに聖体を拝領すべき期間は、日本では四旬節の初めから三位一体の祝日までです。第二、第三の掟を守らなければならないのは満七歳に達した全ての信者です。

教会は第四の掟で教会の定めた日に償いの務めを果たすことを命じています。それは次のような務めです。1) 灰の水曜日とキリストの受難と死を記念する聖金曜日に大斎・小斎を守ること。2) 毎週の金曜日に、犠牲、克己、あるいは積極的に他人への愛徳を実戦し、または特別な信心を行うなどの償いの業を行うこと。小斎は肉を控えること。大斎を守るべき信者は 18 歳から満 59 歳までの信者です。小斎と毎金曜日の償いの務めを果たすべき信者は、満 14 歳以上の信者です。

教会は、第五の掟で、各々の分に応じて教会の維持費を負担することを命じています。教会の維持費とは教会の維持、司祭の養成と扶助、その他司牧と宣教の諸事業に当てられる費用です。「宣教教令」によりますと、「キリスト教共同体は、当初から、自分に必要なものを、出来る限り自分で供給できるように形成されなければなりません」と述べています。